

川の声

肝属川情報紙第 44 号

平成 21 年 11 月発行

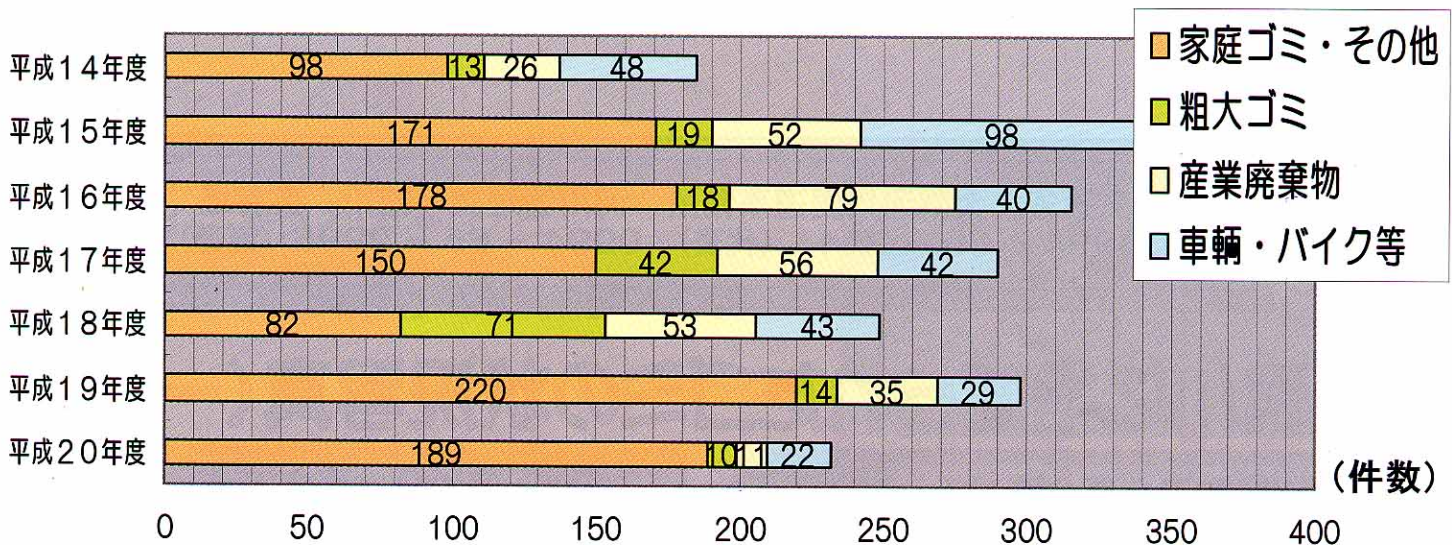
国土交通省大隅河川国道事務所

TEL.0994-65-2541

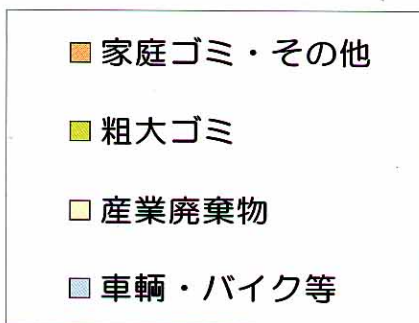
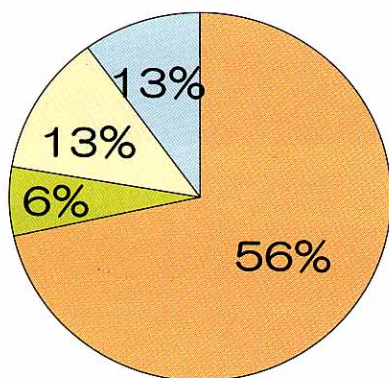
<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>

みなさん、知っていますか？ 肝属川のゴミ問題を...

★過去7年間の肝属川水系内の不法投棄件数★



★平成20年度 不法投棄内訳★



※内訳の内容について

- ・粗大ゴミ→
テレビ・冷蔵庫・家具等
- ・産業廃棄物→
建材・農業用ビニール等
- ・車両・バイク等→
自動車・バイク・自転車
(自転車が多数)

毎年200件以上も不法投棄がある現状について、
みなさん、どう思いますか？

【警告】川にゴミを捨てないで!!

肝属川は自分だけの川ではありません。みんなの川です!

肝属川では『ゴミの無いきれいな川にして行こう』と、肝属川流域内で活動されている団体の方々が中心となって、ボランティアで地域のみなさんと一緒に河川美化活動に取り組んでいます。

しかし、一部のモラルに欠けた人達によって、川にゴミを捨てられるという状況が未だに後を絶ちません。

前ページのグラフを見ても分かるように特に『家庭から出たゴミ』を川に投げ捨てる人が一番多いなど、常識では考えられない行為が現在でも行われているのです。**肝属川は自分だけの川ではありません。地域のみなさんの川です。**大隅河川国道事務所でも定期的に河川巡視を行っていますが、地域のみなさんも不法投棄者を発見したら、下記の河川管理者までご連絡下さい。

国土交通省 大隅河川国道事務所 河川管理課 細川、長谷場
TEL:0994 - 65 - 2541 (代表)、0994 - 65 - 2996 (直通)

肝属川に捨てられたゴミの状況写真(一例)

肝属川 和田井堰公園付近



肝属川 鹿屋分水路合流点付近



串良川 大塚原前橋付近

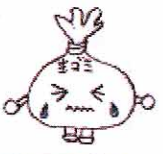


肝属川河口





流域に住むみなさんは、肝属川をきれいにするため、
河川清掃活動に汗をかいて、頑張っているのです。(^^)



肝属川クリーン作戦

- ・主催者 : 肝属川クリーン作戦実行委員会
- ・実施日 : 平成21年7月19日
- ・参加者数: 約1,500人
- ・回収したゴミの量: 約1,500kg



始良川クリーン作戦

- ・主催者 : 始良川河川愛護会
- ・実施日 : 平成21年6月7日
- ・参加者数: 約450人
- ・回収したゴミの量: 約1,000kg



串良川クリーン作戦

- ・主催者 : 東串良町商工会
串良町商工会
- ・実施日 : 平成21年7月24日
- ・参加者数: 約250人
- ・回収したゴミの量: 約4,000kg



高山川河川清掃

- ・主催者 : 肝属川水系水質汚濁
防止連絡協議会
- ・実施日 : 平成21年8月27日
- ・参加者数: 約300人
- ・回収したゴミの量: 約2,000kg



今回参加出来なかったみなさんも次回(来年度)
開催する際には、ぜひ一緒に参加しませんか?

不法投棄は犯罪です。 もし、不法投棄をした場合は、下記の法律で処罰されます！

■河川法(施行令)

- ・河川区域内の土地に土砂、ふん尿、鳥獣の死体
その他汚物もしくは廃棄物を捨てること。

【罰則】 3ヶ月以下の懲役、または20万円以下の罰金

■廃棄物の処理及び清掃に関する法律

【廃棄物処理法、廃掃法】

- ・何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない

**【罰則】 5年以下の懲役、
または1000万円
以下の罰金、ま
たはこの両方に
処する。**



肝属川の水質 身近な川の汚れ具合です

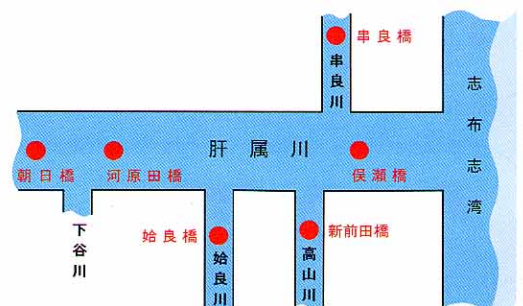
BOD（生物化学的酸素要求量）：微生物が汚れを分解するときに必要な酸素量。汚れているほど、値が大きい。

水質状況（BOD値）

市・町	調査地点	9月	10月
鹿屋市朝日町	朝日橋	0.7	1.4
鹿屋市川東町	河原田橋	1.1	1.2
鹿屋市吾平町	始良橋	0.5未満	1.2
肝付町	新前田橋	0.5未満	0.5未満
鹿屋市串良町・東串良町	串良橋	0.7	0.8
全箇所合流後	俣瀬橋	0.9	1.5

数値の目安

- 1以下：人為的汚染のない川
- 2以下：泳げる。ワガニ、ワケの生息
- 3以下：アリの生息
- 5以下：コイ、ワケの生息
- 5以上：ハミミ、アライシの生息



あとがき

今回の川の声は「肝属川のゴミ問題」の特集です。みなさんが、肝属川を良くして行こうという気持ちで一生懸命、河川美化活動をされている一方で、一部のモラルに欠けている人達による不法投棄が後を絶ちません。我々、河川管理者としても不法投棄撲滅を目指して、より一層、監視体制の強化に努めていきますので、流域のみなさんもご協力の程、よろしくお願いします。

* 肝属川に関する意見、質問、何でも…
〒893-1207 肝付町新富1013-1
大隅河川国道事務所 調査第一課（東、原田）
tel:0994-65-2993
fax:0994-65-9630
<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>
e-mail: osumi@qsr.mlit.go.jp